

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】	IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大澤 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【電話番号】	03-6825-1250
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ ディレクター 渡邊 勝仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【電話番号】	03-6825-1250
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ ディレクター 渡邊 勝仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	3,992,331	3,955,780	5,355,695
経常利益 (千円)	487,939	559,223	700,025
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	307,933	378,907	448,994
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	307,474	384,323	449,887
純資産額 (千円)	4,209,376	4,605,706	4,351,789
総資産額 (千円)	4,983,429	5,331,515	5,190,943
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.88	39.23	46.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.5	86.4	83.8

回次	第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.21	11.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、感染拡大防止策等を講じた上で東京オリンピック・パラリンピックが開催され経済活動の再開を期待する動きがある一方、新型コロナウイルス変異株の影響により感染者数が急増し先行き不透明な状況で始まりましたが、後半は新型コロナウイルスワクチン接種が進み感染収束への進展の兆しが見えてきました。緊急事態宣言解除後、徐々に経済活動が再開されつつも、経済の見通しは予断を許さない状況にあります。

当事業と関連性が高い証券市場や投資信託市場においては、日経平均株価で3万円を大きく超える株高を達成するなど、一時的な乱高下があり株式市場は不安定な状況となりました。投資信託の純資産総額は株価の上昇を受け、期首を上回る水準となっております。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は、3,955百万円(前年同期比36百万円減、0.9%減)、営業利益は548百万円(前年同期比67百万円増、14.1%増)となりました。また、経常利益は、559百万円(前年同期比71百万円増、14.6%増)となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

#### <投資情報事業>

証券会社向けレポート作成システムのソリューション開発案件の受注が好調に推移するとともに、連結子会社である株式会社キャピタル・アイが提供する資本市場関係者向けリアルタイムニュース『キャピタルアイ・ニュース』も堅調に推移しております。一方、ネット証券会社に提供している個人投資家向けコンテンツの受注が伸びず減少しております。販売費及び一般管理費は削減の効果もあり増収増益となりました。

その結果、売上高は1,033百万円(前年同期比13百万円増、1.3%増)、営業利益は415百万円(前年同期比25百万円増、6.6%増)となりました。

#### <ドキュメントソリューション事業>

企業年金関連の印刷やソリューションサービスは売上を大きく伸ばし業績に寄与しております。また、翻訳事業やE-mail・Fax同報配信サービスなど高付加価値商材が業績を伸ばしました。一方、金融法人における証券調査レポートの受注、グループ会社の株式会社東京ロジプロの配送サービスについては、金融法人における印刷物の需要減少傾向が続いており受注減少となりました。

その結果、売上高は1,400百万円(前年同期比48百万円増、3.6%増)、営業利益は160百万円(前年同期比59百万円減、58.7%増)となりました。

#### <ファンドディスクロージャー事業>

投資信託市場においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済の停滞の影響を受け、公募投資信託の本数及び新規設定本数の微減傾向であり、印刷受注量の減少傾向が続き、当社における投資信託関連の印刷受注量は前年同期比で減少しております。また新ソリューション展開のための費用の増加もあり、前年同期比で減収減益となっております。

その結果、売上高は1,047百万円(前年同期比26百万円減、2.4%減)、営業利益は208百万円(前年同期比13百万円減、6.1%減)となりました。

#### <ITソリューション事業>

事業会社向けの受託開発を行っているビジネスソリューションの受注が減少しておりますが、売上原価、販売費及び一般管理費の削減により収益は増益となりました。

その結果、売上高は474百万円(前年同期比72百万円減、13.2%減)、営業利益は43百万円(前年同期比15百万円増、55.9%増)となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ140百万円増加し、5,331百万円となりました。

流動資産合計は166百万円増加し、4,739百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が196百万円、仕掛品が11百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が48百万円減少したことによるものであります。

固定資産合計は26百万円減少し、592百万円となりました。主な要因は、のれんが償却により32百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ113百万円減少し、725百万円となりました。

流動負債は64百万円減少し、649百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が60百万円減少したことによるものであります。

固定負債は48百万円減少し、76百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ253百万円増加し、4,605百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益378百万円の計上による増加と、剰余金の配当130百万円による減少であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,920,000
計	33,920,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,242,000	10,242,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	10,242,000	10,242,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	10,242,000	-	382,510	-	438,310

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,657,500	96,575	同上
単元未満株式	普通株式 2,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,242,000	-	-
総株主の議決権	-	96,575	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が5株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイフィスジャパン	東京都千代田区西神田 三丁目1番6号	582,300	-	582,300	5.69
計	-	582,300	-	582,300	5.69

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式5株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,945,288	4,141,938
受取手形及び売掛金	551,814	502,991
仕掛品	31,983	43,075
その他	43,303	51,175
流動資産合計	4,572,389	4,739,181
固定資産		
有形固定資産	59,303	55,370
無形固定資産		
のれん	227,619	195,327
ソフトウェア	97,761	89,394
ソフトウェア仮勘定	6,712	16,140
その他	1,469	1,469
無形固定資産合計	333,563	302,331
投資その他の資産	225,686	234,632
固定資産合計	618,553	592,334
資産合計	5,190,943	5,331,515
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	214,264	207,994
未払法人税等	140,617	79,650
賞与引当金	15,414	61,707
その他	343,709	300,249
流動負債合計	714,006	649,602
固定負債		
退職給付に係る負債	17,933	21,541
その他	107,214	54,664
固定負債合計	125,147	76,206
負債合計	839,154	725,808
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	382,510	382,510
資本剰余金	438,310	438,310
利益剰余金	3,602,296	3,850,797
自己株式	77,975	77,975
株主資本合計	4,345,140	4,593,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	303	278
為替換算調整勘定	6,952	12,343
その他の包括利益累計額合計	6,648	12,064
純資産合計	4,351,789	4,605,706
負債純資産合計	5,190,943	5,331,515

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,992,331	3,955,780
売上原価	2,429,534	2,343,233
売上総利益	1,562,796	1,612,546
販売費及び一般管理費	1,082,335	1,064,399
営業利益	480,460	548,147
営業外収益		
受取利息	705	707
受取配当金	98	126
持分法による投資利益	1,519	1,642
為替差益	-	1,587
助成金収入	6,600	-
保険解約返戻金	-	2,098
受取保険金	-	3,859
その他	1,361	1,128
営業外収益合計	10,284	11,151
営業外費用		
為替差損	2,748	-
その他	58	75
営業外費用合計	2,806	75
経常利益	487,939	559,223
特別損失		
固定資産除却損	25	1,969
特別損失合計	25	1,969
税金等調整前四半期純利益	487,914	557,253
法人税、住民税及び事業税	181,094	185,481
法人税等調整額	1,114	7,134
法人税等合計	179,980	178,346
四半期純利益	307,933	378,907
親会社株主に帰属する四半期純利益	307,933	378,907

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	307,933	378,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	25
持分法適用会社に対する持分相当額	451	5,390
その他の包括利益合計	458	5,415
四半期包括利益	307,474	384,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	307,474	384,323

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	43,882千円	41,227千円
のれんの償却額	43,371	32,292

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月19日 定時株主総会	普通株式	173,874	18.0	2019年12月31日	2020年3月23日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	130,405	13.5	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)3	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	投資情報 事業	ドキュメン トソリューション事業	ファンド ディスク ロージャー 事業	ITソ リユ ーション事 業				
売上高								
外部顧客への売上高	1,019,833	1,352,631	1,073,260	546,605	-	3,992,331	-	3,992,331
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,100	4,531	-	34,056	-	43,687	43,687	-
計	1,024,933	1,357,162	1,073,260	580,661	-	4,036,019	43,687	3,992,331
セグメント利益	389,755	100,833	221,899	27,876	-	740,365	259,904	480,460

(注)1. セグメント利益の調整額 259,904千円には、セグメント間取引消去 370千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 259,533千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ化サービス等の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)3	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	投資情報 事業	ドキュメン トソリューション事業	ファンド ディスク ロージャー 事業	ITソ リユ ーション事 業				
売上高								
外部顧客への売上高	1,033,534	1,400,999	1,047,018	474,226	-	3,955,780	-	3,955,780
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,250	3,559	5	44,798	-	50,612	50,612	-
計	1,035,784	1,404,559	1,047,023	519,024	-	4,006,392	50,612	3,955,780
セグメント利益	415,637	160,025	208,370	43,453	-	827,486	279,339	548,147

(注)1. セグメント利益の調整額 279,339千円には、セグメント間取引消去 574千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 278,764千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ化サービス等の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円88銭	39円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	307,933	378,907
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	307,933	378,907
普通株式の期中平均株式数(株)	9,659,695	9,659,695

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社アイフィスジャパン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 川 真 之 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。